

第6次ふくい地域福祉プラン21

計画期間:令和8(2026)~令和10(2028)年度



令和8年3月
社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

【目 次】

はじめに	2
第1章 計画の概要	3
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画期間	
4 計画の策定方法	
5 計画指標の設定	
第2章 第5次プランの総括	5
1 地域福祉プラン 21（第5次）の構成（概要）	
2 基本目標ごとの実施状況	
3 第5次期間中における新たな取組（主なもの）	
4 次期計画策定にあたり	
第3章 地域社会を取り巻く状況	12
1 計画策定の背景	
2 直面している課題	
第4章 第6次ふくい地域福祉プラン 21	16
1 計画の全体像	
2 基本コンセプト	
3 第6次プランにおける基本目標と推進方策	
4 4つの重点テーマ	
第5章 今期の各取組と目指す成果について	21
関係資料	27
1 第6次プランの策定経過	
2 パブリックコメント意見募集の結果	

はじめに

日頃より本会事業に深いご理解と多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県の地域福祉を取り巻く状況は、人口減少や単身世帯とりわけ高齢者の増加、高騰する物価と賃金、コロナ禍で進んだ地域のつながりの希薄化など、これまでにない課題が重なり合う時代を迎えています。

このような情勢は福祉関係者にとって、これまで同様の福祉サービスの提供ならびに支え合う地域での暮らしを続けていくことが難しい局面に立たされていると言えます。

これらを念頭に、福井県社会福祉協議会ではこのたび「第6次ふくい地域福祉プラン21」を策定いたしました。

本プランでは、「地域共生社会」の実現に貢献すべく、重点的に取り組むテーマを①福祉人材の定着支援 ②福祉事業の経営支援 ③誰もが主体となり支え合う地域づくり ④安心社会のための子どもたちの心の育み の4つとし、関係各位と連携・協力し、事業に取り組んでまいり所存でございます。

一方でこのプランが、本会活動に限定するものでなく、社会福祉に関わるすべての皆様との要（かなめ）として共有され、基本理念である「誰もが身近な地域でその人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現」に向け、一丸となって取り組んでいくことをご期待申し上げます。

結びに、6次プラン策定にあたり、多くの皆さまのご理解とご協力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
会 長 清 水 則 明



第1章 計画の概要

1 ■ 計画策定の趣旨

社会福祉法人福井県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）では、事業活動や組織強化の方向性を示す「ふくい地域福祉プラン」（地域福祉の推進に向けて県民、関係者との協働活動を計画化する「地域福祉活動計画」。以下、「プラン」という。）を策定し、活動に取り組んでいます。

県社協の創設 50 周年（平成 13 年（2001）年）を機に策定に取り組み、これまで下記の推進期間を経て改定してきました。

第1次プラン	平成 14（2002）年度から平成 18（2006）年度まで（5 年間）
第2次プラン	平成 19（2007）年度から平成 21（2009）年度まで（3 年間）
第3次プラン	平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度まで（5 年間）
第4次プラン	平成 27（2015）年度から令和 元（2019）年度まで（5 年間）
第5次プラン	令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度まで（5 年間）

令和 6 年度（2024）に第 5 次プランの推進期間が最終年度を迎えるにあたり、第 6 次プランの策定が必要となり、この間、新型コロナウイルス感染拡大により、社会のあり様に変化するなか、人口減少や少子高齢化がさらに進み、福祉現場では人材不足がより深刻化し、社会的孤立や福祉施設の経営難など新たな課題が顕在化してきました。

この福祉課題に対応すべく、令和 7（2025）年度は全プロパー職員が参加し、今後の福祉課題の解決に向けて計画を策定することにし、協議しながら対応すべき重点課題を絞り、全職員が次の推進期間の中で取り組んでいくことにしました。

この計画は、第 5 次プラン推進期間において顕在化した諸課題や県社協業務を遂行するうえで感じた福祉関係者の生の声、国の政策動向を踏まえ、本会の基本理念である「誰もが身近な地域でその人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現」を目指した活動を、県民、関係者との協働ですすめていくために、どのような考えで、どこまで到達するのか、その方向性を示したものです。

2 ■ 計画の位置づけ

この計画は、福井県が策定する「福井県地域福祉支援計画」はもとより、社会保障制度、介護保険制度、生活困窮者支援施策、社会福祉法人制度等、福祉・医療・教育等に関わる施策の動向と整合性を図りながら、本県における地域福祉活動や事業を総合的に推進する計画とします。

また、この計画は、すべての県民、関係者の共通の行動指針としても位置づけます。

3 ■ 計画期間

第6次プランの推進期間は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度の3年間とします。なお、毎年の事業計画にあたっては、取り組みの推進状況や成果・課題を点検し、必要に応じて計画を見直します。

また、推進期間中に社会情勢や福祉動向に大きな変化が生じた場合にも、的確に対応し、必要に応じた計画の見直しを行います。

4 ■ 計画の策定方法

プランの策定にあたっては、県社協内に事務局職員で構成するプロジェクトチームを設置し、各課所にて第5次プランの総括と課題の整理、第6次プランに向けての取り組みの方向性の検討を行うとともに、今後の取り組みの参考とするため、関係する外部有識者等の意見聴取の場を設けました。

それらを踏まえ、全プロパー職員が年代ごとのチームを組み、県社協が重点的に取り組むべきテーマを協議し、それらを持ち寄って、今期推進期間中に特に力を入れる4つの重点テーマをまとめました。

また、県社協の全事業について各課所で協議し、推進期間中の到達目標を定め、パブリックコメントを反映し、策定しました。

5 ■ 計画指標の設定

第6次プランでは、取り組みの方向性として掲げる「基本目標」に到達するため、進行管理の指標として掲げた「到達目標」によって、プランの推進期間中および最終的な評価を行っていきます。

第2章 第5次プランの総括

● ふくい地域福祉プラン21（第5次）の実施状況について【報告】

第5次「ふくい地域福祉プラン21（令和2年度から5年間）」の構成は下図のとおりで、第1次からの基本理念を踏襲し、その実現に向け4つの基本目標を掲げ、それぞれの目標の実現に向けた取組として複数の推進方策（全16方策）を設定し、それぞれに具体的な事業を位置づけ推進してきました。

この報告は、第6次計画に向け、課題整理のために第5次計画の実績について評価を行ったものです。「基本目標」ごとに実施状況を概括し、その際、達成目標に向けて取り組んできた個々の事業等ごとに評価指標（A、B、C）を用い、表しています。なお、この指標は令和4年度に実施した中間評価の際使用したものと同様であり、評価の際、着眼した定量または定性目標に対する実績（見込み）等に基づき判断しています。

1 ■ 地域福祉プラン21（第5次）の構成（概要）

基本理念			
誰もが身近な地域で その人らしく 安心して暮らせる 福祉社会の実現			
基本目標① 社会的孤立を生まない 地域づくり	基本目標② 地域と福祉を支える 担い手づくり	基本目標③ 制度の狭間を生まない 包括的支援体制づくり	基本目標④ 新たな課題に取り組む 組織・ネットワークづくり
<p>【推進方策1】 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援 《達成目標》 ①子どもを真ん中においた地域支え合い活動の推進 ②シニア層の地域社会活動への意識向上 ③地域における介護への意識醸成</p> <p>【推進方策2】 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供 《達成目標》 ①ボランティア活動者の広がり</p> <p>【推進方策3】 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援 《達成目標》 ①世代を超えた幅広い支え合い活動の広がりと定着</p> <p>【推進方策4】 地域共生社会の実現に向けた調査・研究 《達成目標》 ①新たな生活課題を明確化、対応策の提案</p>	<p>【推進方策5】 福祉人材確保と定着のための支援の強化 《達成目標》 ①福祉ニーズに対応できる多様な人材の確保および定着 ②若年層に対する福祉職の魅力発信とイメージアップ</p> <p>【推進方策6】 魅力ある福祉の職場づくり支援 《達成目標》 ①福祉職員の生涯を通じた就業意欲の増進</p> <p>【推進方策7】 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施 《達成目標》 ①質の高い知識・技術を持つ福祉職の育成と定着率の向上 ②研修管理システムの構築</p>	<p>【推進方策8】 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化 《達成目標》 ①生活困窮者等の自立支援 ②包括的支援体制に向けた従事者の資質向上</p> <p>【推進方策9】 地域における権利擁護体制の推進 《達成目標》 ①社協による権利擁護体制の強化 ②成年後見制度の理解促進、普及啓発 ③高齢者の生活、権利の擁護</p> <p>【推進方策10】 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援 《達成目標》 ①市町社協事業活動の充実</p> <p>【推進方策11】 社会福祉法人経営への支援 《達成目標》 ①社会的に評価される社会福祉法人の経営基盤強化</p> <p>【推進方策12】 福祉サービスの基盤強化への支援 《達成目標》 ①利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上</p> <p>【推進方策13】 災害福祉支援体制づくりへの貢献 《達成目標》 ①専門性とネットワークを土台にした災害支援活動の強化</p>	<p>【推進方策14】 課題共有・情報発信機能の強化 《達成目標》 ①効果的でインパクトのある情報発信力の獲得 ②福祉課題の集約と提言等によるソーシャルアクション機能の発揮</p> <p>【推進方策15】 組織・財政機能の強化 《達成目標》 ①会員制度、役員会・評議員会機能の充実 ②安定的・持続的な財政基盤の強化</p> <p>【推進方策16】 事務局体制の強化 《達成目標》 ①PDCAサイクルに基づく事業の管理体制の強化 ②やりがいと愛着を感じられる職場環境の実現</p>

2 ■ 基本目標ごとの実施状況

≪評価指標のみかた≫

A	概ね目標達成し、その効果も十分発揮された	C	概ね取り組めたが目標まで未到達で、引き続き達成に向けて取り組む
B	概ね目標達成するも、その <u>定着・普及</u> に向け更なる取り組みが必要	—	評価不能（制度の廃止等による）

【基本目標①】 社会的孤立を生まない地域づくり

推進方策	達成目標	左記に向けた取り組み事業	評価
1 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援	達成目標① 子どもを真ん中においた地域支え合い活動の推進	子ども未来支援事業（子ども食堂支援）	B
		子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業	B
	達成目標② シニア層の地域社会活動への意識向上	ふくい健康長寿祭	C
		ラジオ放送講座	A
		情報紙（新聞）の発行	A
		全国健康福祉祭（ねりんピック）	A
		アクティブシニアの養成等	B
		地域活動デビュー講演会	A
達成目標③ 地域における介護への意識醸成	介護出前講座	B	
2 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供	達成目標① ボランティア活動者の広がり	「つながれボランティアの輪」推進運動	B
		サマーボランティア体験事業	B
		市町社協との協働によるボランティア普及啓発事業	C
		つながりの輪づくり推進支援事業	C
		福井県まごころ基金助成事業	B
		各種助成情報の広報	C
		ボランティアに関わる情報の収集・発信	B
		関係機関との連携	B
3 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援	達成目標① 世代を超えた幅広い支え合い活動の広がり	子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業（再掲）	(B)
		市町社協ボランティアセンター会議	C
		県災害ボランティアセンター連絡会との連携	B
		県民生委員児童委員協議会活動の支援	A
4 地域共生社会の実現に向けた調査・研究	達成目標① 新たな生活課題を明確化、対応策の提案	社協による地域福祉推進研究会の設置運営	C
		新たな生活課題への理解促進に向けたセミナー等	B

〔目標達成状況：評価結果数/対象項目数（延べ23項目）〕

評価区分	評価内容	該当数（延べ）	構成比（100%）
A	目標達成し、その効果も十分発揮された	5	21.7
B	概ね目標達成するも、その定着・普及に向けて更なる取り組みが必要	12	52.2
C	概ね取り組めたが、目標まで未到達で、引き続き達成に向けて取り組む	6	26.1
—	評価不能（法制度の改正等の事情により事業の廃止等による）	0	0.0

【基本目標②】 地域と福祉を支える担い手づくり

推進方策	達成目標	左記に向けた取組み事業	評価
1 福祉人材確保と定着のための支援の強化	達成目標① 福祉ニーズに対応できる多様な人材の確保および定着	福祉人材センター事業	B
		保育人材センター設置運営事業	A
		介護人材確保定着総合推進事業	B
		教員免許介護等体験事業	—
		介護支援専門員実務研修受講試験	C
		介護従事者研修（介護実習・普及センター）	B
		介護福祉士等修学資金貸付事業	B
		保育士修学資金等貸付事業	B
	達成目標② 若年層に対する福祉職の魅力発信とイメージアップ	学校等訪問・介護職場体験事業	C
		教員免許介護等体験事業（再掲）	（—）
介護人材確保定着総合推進事業		C	
2 魅力ある福祉の職場づくり支援	達成目標① 福祉職員の生涯を通じた就業意欲の増進	民間社会福祉施設職員退職共済事業	C
		福利厚生センター（ソウェルクラブ）事業	C
3 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施	達成目標① 質の高い知識・技術を持つ福祉職の育成と定着率の向上	福祉職員専門課題別研修	A
		福祉職員業種別・職種別研修	B
		介護支援専門員養成研修	C
		認知症介護実践者研修	C
		保育士等キャリアアップ研修	C
		キャリアパス対応福祉職員生涯研修	B
		定着支援研修	B
	達成目標② 研修管理システムの構築	研修受講申込・管理手続きのシステムづくり	A
		研修受講履歴管理（生涯）の仕組みづくり	A

〔目標達成状況：評価結果数/対象項目数（延べ 22 項目）〕

評価区分	評価内容	該当数 （延べ）	構成比 （100%）
A	目標達成し、その効果も十分発揮された	4	18.2
B	概ね目標達成するも、その定着・普及に向けて更なる取り組みが必要	8	36.4
C	概ね取り組めたが、目標まで未到達で、引き続き達成に向けて取り組む	8	36.4
—	評価不能（法制度の改正等の事情により事業の廃止等による）	2	9.0

【基本目標③】 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

推進方策	達成目標	左記に向けた取組み事業	評価
1 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化	達成目標① 生活困窮者等の自立支援	生活福祉資金貸付事業	B
		社会福祉法人連携事業推進協議会による生活困窮者支援事業	C
		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	B
		児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	B
		児童養護施設退所後の生活支援に関する助成	B
		緊急食糧支援事業	B
		子ども支援関係者間のネットワークづくり	B
		達成目標② 包括的支援体制に向けた従事者の資質向上	包括的支援体制の構築をめざすセミナー
2 地域における権利擁護体制の推進	達成目標① 社協による権利擁護体制の強化	包括的な相談支援対応力向上研修	B
		社協ワーカー養成研修	C
	達成目標② 成年後見制度の理解促進、普及啓発	日常生活自立支援事業	C
		市町社協設置の法人後見センター等への支援	C
達成目標③ 高齢者の生活、権利の擁護	成年後見講座	C	
3 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援	達成目標① 市町社協事業活動の充実	高齢者権利擁護推進事業	C
		市町社協会長会の運営支援	B
		市町社協トップセミナー	B
		市町社協事務局長会議	B
		市町社協地域福祉担当者会議	A
		社協ワーカー養成研修（再掲）	(C)
		市町社協個別訪問	C
		市町社協の要請に基づく各種研修会・講座等での講義・助言等	C
		市町社協の基礎データ、課題等に関する情報の収集・分析の強化	B
		市町社協による各種計画・ビジョンづくり等への支援	C
4 社会福祉法人経営への支援	達成目標① 社会的に評価される社会福祉法人の経営基盤の強化	社会福祉施設経営指導事業	B
		社会福祉法人経営者協議会の運営支援	C
		社会福祉法人連携推進協議会の運営支援	C
		地域ネットワーク/縁側づくりモデル事業、障がい者就労支援	C
		社会福祉法人による地域における公益的な取組の広報啓発	B
5 福祉サービスの基盤強化への支援	達成目標① 利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上	保育部会、種別組織活動支援事業等	B
		各種協議会の運営支援	C
		福祉サービス第三者評価事業	C
		地域密着型サービス外部評価事業	B
		情報公表センター、調査機関等の運営	B
		福祉事業所苦情解決体制調査等	B
		福祉サービス利用援助事業の運営監視等	A
6 災害福祉支援体制づくりへの貢献	達成目標① 専門性とネットワークを土台とした災害支援活動の強化	災害被災地での支援活動	B
		各種協定に基づく災害訓練	B
		防災マネージャー等研修	C
		災害時におけるライオンズクラブとの連携等	B
		県内外における災害福祉支援活動	C
		県内の災害ボランティア活動ネットワークとの連携	C
		県社協 BCP の管理	B
		県社会福祉センター指定管理、災害備蓄品の計画整備	B

〔目標達成状況：評価結果数/対象項目数（延べ43項目）〕

評価区分	評価内容	該当数（延べ）	構成比（100%）
A	目標達成し、その効果も十分発揮された	2	4.7
B	概ね目標達成するも、その定着・普及に向けて更なる取り組みが必要	23	53.5
C	概ね取り組めたが、目標まで未到達で、引き続き達成に向けて取り組む	18	41.8
—	評価不能（法制度の改正等の事情により事業の廃止等による）	0	0.0

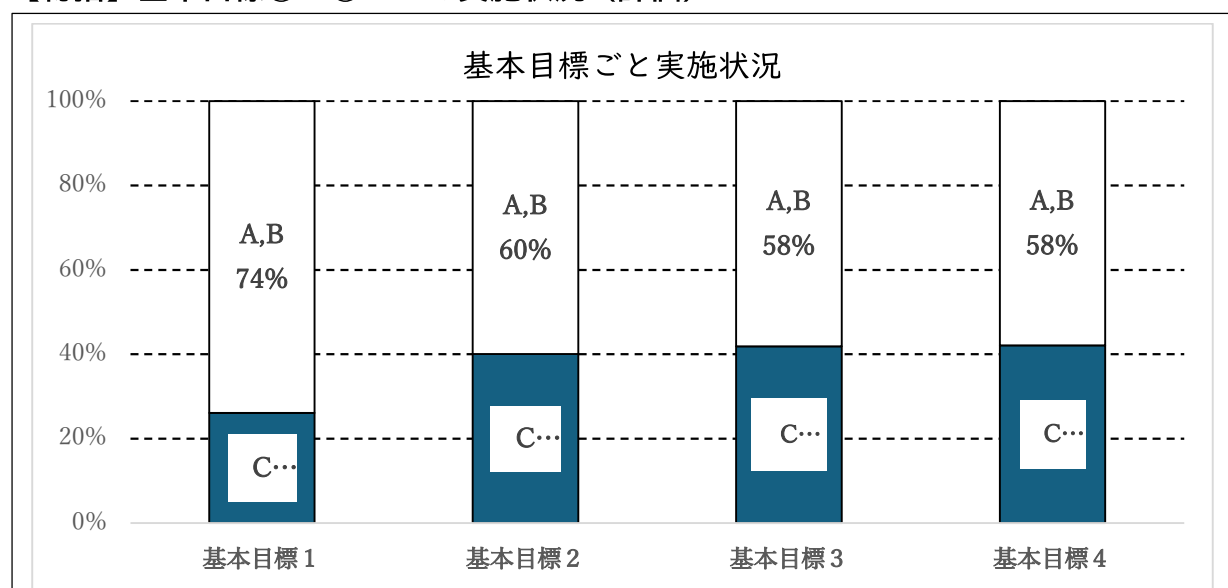
【基本目標④】新たな課題に取り組む組織、ネットワークづくり

推進方策	達成目標	左記に向けた取組み事業	評価
1 課題共有・情報発信機能の強化	達成目標① 効果的でインパクトのある情報発信力の獲得	県社協ホームページの運営管理	B
		広報誌「ふくい社会福祉」、情報紙「福悠人」の発行等	B
		広報力（ブランディング）セミナー	C
		SNS等新たな情報収集・発信システムの構築に向けた検討	B
	達成目標② 福祉課題の集約と提言等によるソーシャルアクション機能の発揮	県社会福祉センター指定管理（総合相談）、交流サロン開設	A
		調査研究・企画戦略機能の強化	B
2 組織・財政機能の強化	達成目標① 会員制度、役員会・評議員会機能の充実	アクションレポート等の配信	A
		会員制度の拡充	C
	達成目標② 安定的・持続的な財政基盤の強化	経営分析講座等に関する職場研修	C
		新たな財源づくりに向けた多分野多機関との協働	C
		基金・積立金の適正管理と持続可能な計画的運用	A
		ふくい地域福祉プラン21の進行管理	C
3 事務局体制の強化	達成目標① PDCAサイクルに基づく事業の管理体制の強化	職員の専門性と柔軟性を活かす機能的な事務局体制づくり	C
		人事考課システムの導入に向けた情報収集と検討	C
		職場研修（キャリアパス体系）の進行管理	A
		達成目標② やりがいと愛着を感じられる職場環境の実現	福利厚生企画の拡充、残業時間縮減等
	達成目標② やりがいと愛着を感じられる職場環境の実現	労働安全衛生の徹底、休暇取得管理等の推進	A
		職員による職場環境改善提案の推進	A

【目標達成状況：評価結果数/対象項目数（延べ19項目）】

評価区分	評価内容	該当数（延べ）	構成比（100%）
A	目標達成し、その効果も十分発揮された	7	36.8
B	概ね目標達成するも、その定着・普及に向けて更なる取り組みが必要	4	21.1
C	概ね取り組めたが、目標まで未到達で、引き続き達成に向けて取り組む	8	42.1
—	評価不能（法制度の改正等の事情により事業の廃止等による）	0	0.0

【総括】基本目標①～④ごとの実施状況（評価）



3 ■ 第5次期間中における新たな取組（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う生活困窮者の支援

①生活福祉資金による特例貸付

対 象：感染症蔓延の影響による生活資金の減少により困窮される方

実施期間：令和2年3月25日から令和4年10月8日まで

貸付数：延べ12,424世帯

貸付金額：4,383,630千円

②上記の借受人に対するフォローアップ ※令和6年9月30日現在

対 象：返済開始時期を迎え、未だ生活に困窮し返済困難な借受人

内 容：〔返済免除〕延べ5,050世帯 1,751,632千円

〔返済猶予〕延べ1,271世帯

※返済猶予は1年ごとの申請で、複数回（延長）が可能であり、猶予期間中の返済も可能であることから、金額は記載していません（流動的であるため）。

〔その他〕上記の2種類の手続きがなく、かつ返済が滞っている借受人を対象に電話や訪問により生活状況を把握し、必要に応じ、免除等の手続きを促している。

(2) 福祉事業所における介護・福祉人材の確保等に向けた支援

①外国人技能実習生の受入れ支援 ※令和6年12月1日現在

事業開始：ふくい外国人介護職員支援センターを令和2年度に設置

運営状況：〔タイ〕令和4年4月、技能実習生6人（第1期）を受け入れて以降、現在、県内17法人の介護事業所に6期まで計43人の受入れを支援している。

〔ミャンマー〕令和6年11月、モデル的に県内1法人の障害福祉事業所にて技能実習生2人の受入れを支援している。

(3) 災害時、要配慮者に対する福祉支援を行う体制の整備等

①災害派遣福祉チーム員（DWAT）の養成、登録、訓練及び被災地へのチーム派遣

事業開始：令和3年度

チーム員登録数：122人 ※令和6年12月1日時点

被災地派遣（実績）：令和6年1月能登半島地震 9チーム27人（令和6年1月～3月）

②災害時における相互協力に関する協定の締結（調印）

期 日：令和3年10月4日（月）

場 所：福井県社会福祉センター

調印者：本会と（公社）日本青年会議所北陸信越地区福井ブロック協議会（以下、JCI）

協定内容：県内での災害時、本会の被災地住民に対する支援活動に対するJCIによる人的、物的な支援、協力

4 ■ 次期計画策定にあたり

この計画の初年度であった令和2年度初頭から新型コロナウイルスによるパンデミックが発生し、本県においても令和5年5月の感染症法上の類型変更（5類⇨2類）以降も、感染者の増減を繰り返し、令和6年7月には第11波が押し寄せました。

昨今、ようやく落ち着きが見え、以前の日常を取り戻しつつありますが、この間3年余り、世界規模で人流が制限され、社会経済活動が大きく停滞し、身近な地域においても親族や住民同士が生活を共にする町内や集落においても活動や交流が抑制され、そのつながりが希薄となり、関係性が脆弱化したともいわれています。

また、ロシアによるウクライナ侵攻や中東における紛争の拡大、そして長引く円安等為替事情等に地球規模による様々な事情を背景に上げ止まらない物価高騰が市民生活を直撃し、特に生活に困窮する方々にとっては、先行きが見通せない厳しい生活を余儀なくされています。

これらは、介護・障害報酬等の公定価格や自治体等からの補助金などを主な財源として運営する社会福祉法人（社会福祉協議会を含む）にあっては、利用者に対するサービス提供上不可欠なすべての経費（ヒト、モノ、ライフライン等々）が高騰するなか、それぞれの法人において懸命な経営努力が行われています。

本会にあっては、進行する少子高齢化と人口減少、とりわけ2040年（令和22年）に向け急激に生産年齢人口の減少が予想され、全産業での人材確保が一層困難を極めています。県民のセーフティネットを支える福祉サービスの担い手の養成・確保に向けた取り組みを県内の社会福祉法人とともにさらに進めることが重要と考えています。

さらに、先行き不透明な物価や人件費が高騰する状況をふまえ、県民の福祉向上に向けた事業活動を安定的に継続し得る社会福祉法人の役割は大きく、経営にかかる課題の共有や基盤の安定・強化や効率化等に向けた適切で敏速な取り組みが求められています。

これら以外にも本県の社会福祉の発展に向け、取り組むべき課題は少なくありません。本会においても取り得る手段や方法を模索しながら、計画目標の達成に向け取り組みを進めてきた今期（第5次）ですが、前述した今日的課題への対応と、今期新たに取り組み始めた事業活動をさらに前進させるため、次期（第6期）「ふくい地域福祉プラン21」につなげていくこととします。

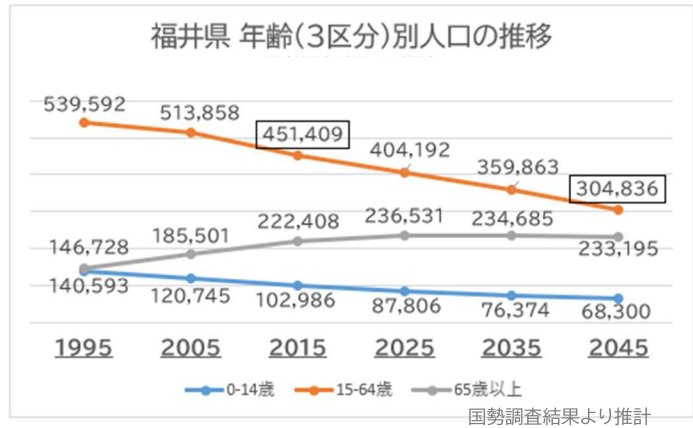
第3章 地域社会をとりまく状況

1 ■ 計画策定の背景

① 下げ止まらない人口減少と進む単身世帯(特に高齢者)の増加

人口構造の大きな変化が進み、地域社会の支え手が減少する一方、支援が必要と予測される高齢者が増加する傾向が明確になっています。

とりわけ、本県では生産年齢人口が2015年の約45万人から2045年には約30万人へと大幅に減少すると推計されており、このままでは地域の労働力や支え合いの基盤が縮小していくことが強く懸念されています。

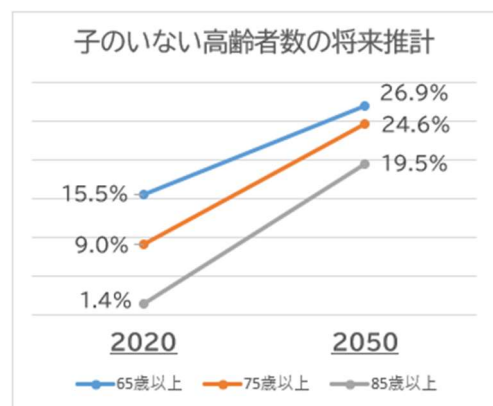


また、世帯構造にも大きな変化がみられます。本県の単身世帯率は2015年の26.4%から2020年には29.7%へと上昇し、その内訳では高齢者の単身世帯が12.2%から13.3%へと増加しています。家族形態の多様化や単身世帯の増加により、従来の家族による支援が十分に期待できない状況が広がっています。

世帯の状況(福井県)			
	2010年	2015年	2020年
単身世帯数 (全世帯に占める割合)	67,329 世帯 (24.5%)	73,617 世帯 (26.4%)	86,282 世帯 (29.7%)
一人暮らし高齢者数 (高齢者に占める割合)	21,356 人 (10.6%)	27,161 人 (12.2%)	31,367 人 (13.3%)

出典: 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」

加えて、全国的にも身寄りのない高齢者の増加が課題となっており、2050年には身寄りや頼れる親族がいない高齢者が全体の25%近くに達するとの推計が示されています。身元保証、医療・介護の意思決定、死後事務など、家族を前提としてきた生活上の手続きは、今後は一層社会的な支えを必要とすることが見込まれます。

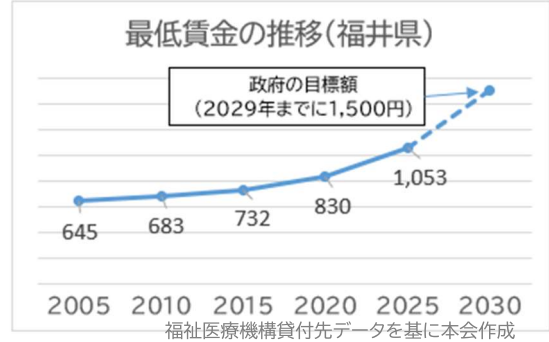
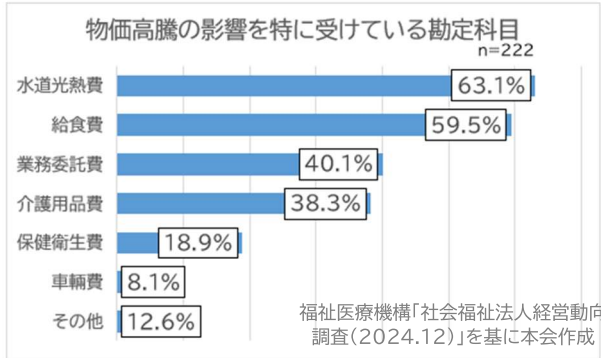


出典: 日本総合研究所「Research Eye」№2024-007

こうした動向は、地域社会に求められる役割の重要性を高めるとともに、孤立・孤独、生活不安、権利擁護の脆弱化といった課題の深刻化を示唆しています。福井県社会福祉協議会としては、これらの構造的変化を踏まえ、地域の誰もが安心して暮らし続けられる仕組みづくりを中期的な視点で強化していく必要があります。

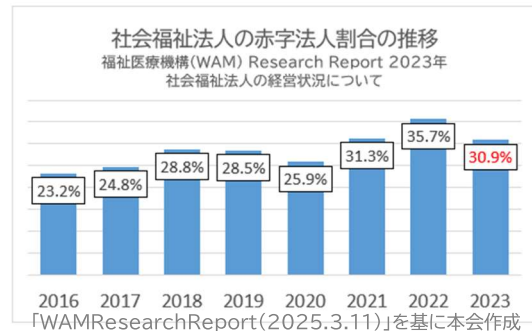
② 高止まりする物価と賃金

近年、物価上昇が長期化する中、介護・福祉分野では事業運営に直結するコスト負担が一段と増大しています。特に、介護・福祉施設においては食材費・光熱費・人件費のいずれもが上昇しており、経営を圧迫する「三重負担」が顕著となっています。国の調査でも、2024年上半期の物価高騰による社会福祉法人経営への影響として、水道光熱費が最も深刻で、次いで給食費が続くなど、基本的経費の高止まりが浮き彫りになっています。あわせて、人件費も上昇基調にあり、安定的な事業運営を困難にする要因となっています。

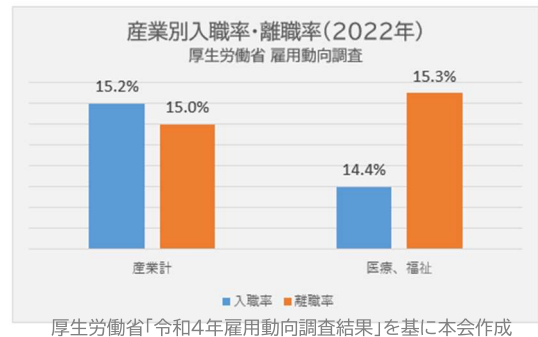


こうした中、介護人材の処遇改善も進められていますが、その賃金上昇の幅は過去最大となっています。2024年における介護職員の平均給与は前年比で月額1.4万円増加しています。職員確保の観点で望ましい反面、事業者にとっては人件費負担の増加という新たな経営リスクとなっています。

その結果、社会福祉法人の財務状況は依然として厳しく、2023年には赤字法人の割合が30.9%と3割を超え、コロナ禍前の状況には戻っていません。物価・人件費の高止まりが続く中で、経営基盤の弱い法人ほど影響が大きく、持続可能な運営体制の確保が課題となっています。



さらに、医療・福祉分野では人材の安定確保が一層困難になっています。2022年の入職率は14.4%にとどまる一方、離職率は15.3%と入職を上回っており、近年回復されつつも構造的な人手不足が続いています。こうした人材流動性の高さは、サービス提供体制の不安定化や既存職員の負担増大を招き、質の維持・向上にも影響する可能性があります。



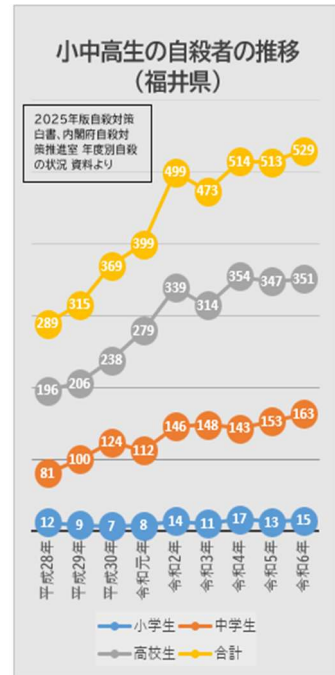
物価と賃金の高止まり、法人経営の脆弱化、人材確保難が同時に進行する現状は、地域の福祉基盤を支える社会福祉協議会にとっても重大な課題であり、中期的な視点で経営環境の変化に対応していくことが不可欠となっています。

③ コロナ禍で進んだ地域のつながりの希薄化

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、地域における人と人とのつながりも変容していると考えられます。特に若年層においては地域との関係性が低く、県が2024年に実施した調査では、20代の約5割が「地域づきあいがなくても困らない」と回答しています。一方、「地域の助け合いは大切」と考える割合も3割強あります。

	相談したり助け合うことは当然である	わずらわしいと感じることもあるが、互いに助け合えるよう大切にしている	わずらわしいことが多いのであまり関わらないようにしている	なくても困らない	その他	無回答
18-19歳	26.7%	33.3%	0.0%	33.3%	6.7%	0.0%
20-29歳	19.2%	15.4%	13.5%	50.0%	0.0%	1.9%
30-39歳	7.1%	44.4%	8.1%	38.4%	2.0%	0.0%
40-49歳	10.6%	45.5%	25.8%	17.4%	0.8%	0.0%
50-59歳	8.5%	50.0%	22.7%	15.3%	2.3%	1.1%
60-69歳	22.7%	57.6%	11.8%	4.8%	2.2%	0.9%
70-79歳	27.2%	56.5%	9.9%	5.4%	0.6%	0.3%
80歳以上	18.2%	72.7%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%

こうしたつながりの希薄化は、子ども・若者を取り巻く状況にも深刻な影響を及ぼしています。全国では、小中高校生の自殺者数が2024年に529人で過去最多を更新し、死因の第1位となっています。社会的孤立の進行や相談先の乏しさ、心理的ストレスの増大など、若年層が抱える問題が可視化されているともいえます。



厚生労働省「2025版自殺対策白書」を基に本会作成

また、社会全体で孤立が深刻化していることを示す指標として、ひきこもりの増加も見逃せません。内閣府の2023年の調査では、全国のひきこもり状態にある人は推計146万人と、10年で約4倍に増加しています。福井県においても同様の傾向がみられ、生活困窮相談や児童虐待相談は2017年からの6年間で6割増と大幅に増加しており、家庭内・地域内の孤立リスクが高まっていることがうかがえます。

	2017年	2022年	増加率
生活困窮相談 ※1	904件	1,441件	59.4%
児童虐待相談 ※2	553件	918件	66.0%

出典: ※1 県地域福祉課 ※2 厚生労働省(福祉行政報告例)

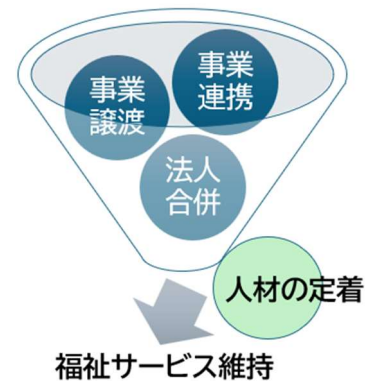
このように、コロナ禍が契機と考えられる地域のつながりの希薄化が進む一方で、孤立や不安を抱える人々は増加しており、従来の地域コミュニティ機能だけでは支えきれない状況が進行しています。福井県社会福祉協議会としては、地域のつながりを再構築し、孤立を早期に発見・支援できる体制を整えていくことが、今後の中期的な重要課題に位置づけています。

2 ■ 直面している課題

① 福祉サービス提供は今後維持できるのか

福祉従事者の不足は、福祉サービスの継続性に直接的な影響を及ぼしています。長期にわたり離職率が高止まりしているうえ、採用率も低下していることから、さらなる人材不足が生じ、現場の疲弊は一層深刻化しています。加えて、物価高騰や処遇改善に伴う経費の増加が、社会福祉法人など福祉サービス事業者の経営を圧迫しており、サービスの質と量を安定的に維持することがますます困難になっています。

こうした厳しい状況が続く中で、必要な時に利用できる質の高い福祉サービスの提供体制を維持していくためには、福祉人材の採用促進や能力向上の支援、そして何よりも働き続けられる環境づくりの強化が不可欠です。さらに、社会福祉法人の経営についても、事業連携や事業譲渡、合併等といった組織のあり方に踏み込んでいく支援のあり方などを検討し、多角的かつ実効性のある取組を進めていくことが求められています。

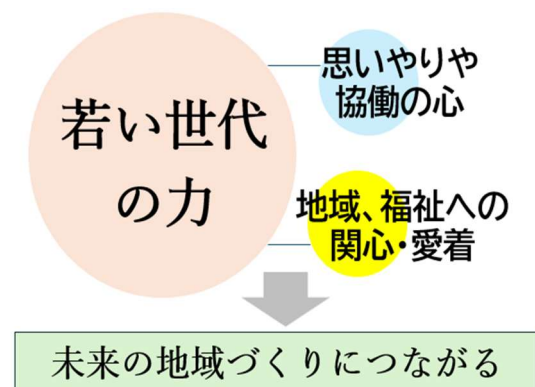


② 支え合う地域づくりを将来につなげられるのか

単身世帯の増加に伴い、孤立や孤独を抱える方が増え続けています。特に高齢者や若年層では、地域とのつながりが希薄になり、地域の支え合いの仕組みが機能しにくい状況が生じています。こうした中、人と人とのつながりを生み出す場が確保されなければ、孤立する**人たちが**今後さらに増加することも懸念されます。そのため、地域福祉活動においては、地域のつながりを再構築し、誰もが関わり合える環境を整えていくことが急務となっています。

また、災害に備えた地域の連携体制の構築も重要な課題です。平時から顔の見える関係性が築かれていれば、災害時の迅速な対応につながります。しかし現状では、地域での支え合いの重要性が十分に浸透しているとは言えず、意識の向上が求められています。地域住民一人ひとりが福祉を「自分ごと」として捉え、共に支え合う意識を育んでいくことが、今後ますます重要となります。


さらに、こうした取り組みを担い、将来の地域を支えていく中心となるのは若い世代です。そのためにも、子どもたちに目線を合わせ、思いやりや協働の心を育み、地域や福祉に対する関心や愛着を高めていくことが必要です。こうした働きかけこそが、福祉が息づく未来の地域づくりにつながっていきます。



第4章 第6次ふくい地域福祉プラン 21

1 ■ 計画の全体像

第6次ふくい地域福祉プラン 21（令和8～10年度）

本会の理念 (普遍的)	【基本理念】 福井県社協がめざす社会福祉の姿 誰もが身近な地域で その人らしく 安心して暮らせる 福祉社会の実現	【組織理念】 福井県社協がめざす組織像 私たちはあなたと語り合い ともに考え、歩みながら 笑顔あふれる 福井づくりに 全力を尽くします	【組織スローガン】 理念を共有するための合言葉 つないでキラリ☆ まち・ひと・えがお 
-----------------------	--	---	---

【3つの基本目標と14の推進方策】
対象別(地域、福祉法人、組織)の3つを基本目標に掲げる

基本目標1
「誰も取り残さない支え合いのしくみづくり」 地域

【推】

- 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援
- 県民を主役にしたボランティア活動の推進
- 地域福祉課題の解決をめざす
- 生活困窮者等を取りこぼさない支援体制の強化
- 地域における権利擁護体制づくりへの支援
- 共生の地域づくりで中核を担う市町社協への支援
- 災害福祉支援の基盤づくり

基本目標2
「未来へ続く福祉事業経営と担い手づくり」 福祉法人

【推】

- 福祉人材確保と定着のための支援の強化
- 魅力ある福祉の職場づくり・定着支援
- 福祉現場の課題解決に向けた研修の企画・実施
- 社会福祉法人経営への支援
- 福祉サービスの基盤強化への支援

基本目標3
「新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり」 組織

【推】

- 課題共有・情報発信機能の強化
- 組織・財政機能の強化

【4つの重点テーマ】

左記の「推進方策」に基づく取組み
(=福井県社協の全ての取組みを網羅)の中
で、今計画期間中、特に重視する取
組みのテーマを整理したもの

重点テーマ①
福祉人材の一層の定着強化に向けた取組み

重点テーマ②
持続可能な福祉事業経営について
将来の見通しをともに考える取組み

重点テーマ③
誰もが主体となって支え合う、
安心できる地域を目指す取組み

重点テーマ④
安心できる社会の実現のために、
こどもたちの心を育む取組み

2 ■ 基本コンセプト

本会の基本理念および組織理念、組織スローガンは、第2次プランの策定時（平成18（2006）年度）に新たに掲げられ、第3次以降、この内容を継承してきました。

第6次プランにおいても、これらを基本コンセプトに位置づけています。

① 基本理念：福井県社協がめざす福祉社会の姿

誰もが 身近な地域で
その人らしく
安心して暮らせる
福祉社会の実現

私たちが実現をめざす福祉社会とは、誰もが人として尊重され、多様なつながりをつくり、互いに支え合いながら、いつまでも安心して暮らせる社会です。

② 組織理念：福井県社協がめざす組織像

私たちは あなたと語り合い
ともに考え、歩みながら
笑顔あふれる 福井づくりに
全力を尽くします

基本理念を実現するために、福井県社協が組織として大切にしていくこと、役職員一人ひとりが県民の皆さんと約束することが組織理念です。

私たちは、県民との語らいの中から、「ふくし」の価値を共有し、協議と協働により、笑顔（しあわせ）があふれる地域づくりに努めます。

③ 組織スローガン

つないでキラリ☆
まち・ひと・えがお



福井県社協が、県民の皆さんと一緒に活動を進めていくときに、私たちの理念を端的に表現したもの、共感していただくための合言葉が組織スローガンです。

私たちが県民の皆さんと共有したいことは『つながり』の力で「まち」や「ひと」が「えがお」でキラリと輝くことです。そして、『つながる』ことの楽しさや可能性を感じてもらうことです。

3 ■ 第6次プランにおける‘基本目標’と‘推進方策’

第6次プランでは、今日の地域福祉を取り巻く状況の変化と本県の福祉基盤・社会資源の現状、国や県の福祉施策の動向を踏まえ、3つの基本目標とその目標に関連する14の推進方策を設定しました。

【基本目標①】

誰も取り残さない支え合いのしくみづくり

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、支え合いのしくみづくりを推進します。

居場所づくりやボランティアの活性化、生活困窮者支援、災害福祉など多角的に取り組めます。

推進方策

- 1 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援
- 2 県民を主役にしたボランティア活動の推進
- 3 地域福祉課題の解決をめざす
- 4 生活困窮者等を取りこぼさない支援体制の強化
- 5 地域における権利擁護体制づくりへの支援
- 6 共生の地域づくりで中核を担う市町社協への支援
- 7 災害福祉支援の基盤づくり

【基本目標②】

未来へ続く福祉事業経営と担い手づくり

人材確保や職場環境の改善、研修の充実、法人経営支援などを通じて、福祉サービスの安定供給と担い手づくりを推進します。

推進方策

- 8 福祉人材確保と定着のための支援の強化
- 9 魅力ある福祉の職場づくり・定着支援
- 10 福祉現場の課題解決に向けた研修の企画・実施
- 11 社会福祉法人経営への支援
- 12 福祉サービスの基盤強化への支援

【基本目標③】

新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

新たな課題に柔軟かつ迅速に対応するため、情報発信と課題共有のネットワーク強化を図るとともに、持続可能な活動を支える組織・財政基盤の整備を推進します。

推進方策

- 13 課題共有・情報発信機能の強化
- 14 組織・財政機能の強化

4 ■ 4つの重点テーマ

6次プランでは、先に述べた「直面している課題」を見据え、特に優先して取り組むべき事項を整理し、以下の4つの重点テーマとして位置づけました。

【直面している課題】	【求められる取組み】	【重点テーマ】
●福祉サービス提供は今後維持できるのか？	持続可能な福祉サービス提供に向けたサポート	① 福祉人材の一層の定着強化に向けた取組み ② 持続可能な福祉事業経営について将来の見通しをともに考える取組み
●支え合う地域づくりを将来につなげられるのか？	支え合う地域づくりに向けた県民の意識醸成	③ 誰もが主体となって支え合う、安心できる地域を目指す取組み ④ 安心できる社会の実現のために、こどもたちの心を育む取組み

重点テーマ①

◆持続可能な福祉サービス提供に向けたサポート

福祉人材の一層の定着強化に向けた取組み

人材確保が困難な中、持続可能で質の高い福祉現場を維持するため、人材の「確保・育成・定着」に取組み、特に「**定着支援**」を強化します。



○ 職員と職場がともに成長する福祉職場の実現に向けて

管理者・従事者向け研修体制の強化や処遇改善、キャリア形成を促す仕組みへの支援、福利厚生等への支援、外国人職員の定着相談など、職員がやりがいをもって安心して長く働き続けられる環境づくりを推進します。

重点テーマ②

◆持続可能な福祉サービス提供に向けたサポート

持続可能な福祉事業経営について将来の見通しをともに考える取組み

事業経営の将来の姿(あり方)を見据え、持続可能な経営のための3つの視点「経営・人材・サービス」のビジョンづくり支援に取組み、特に「**経営支援**」を強化します。

○ 事業経営の将来に向けて

社会福祉法人間の事業連携や事業譲渡、合併等による経営のあり方を見据えた調査・研究や啓発活動を進めるとともに、専門家との連携により経営相談体制を強化します。

こうした取組みを通じて、福祉サービスの継続と基盤を強化するための方策を、福祉事業者や関係団体とともに検討していきます。



重点テーマ③

◆支え合う地域づくりに向けた県民の意識醸成

誰もが主体となって支え合う、安心できる地域を目指す取組み

孤立・困窮などの生活課題や災害時の支援を視野に入れ、地域の誰もが主体となって支え合える共生社会の実現のため、「個別支援、地域づくり支援、参加支援」に様々なかたちで関与します。本計画期間では、特に「**地域づくり支援**」を強化します。

「ひとりにしない」ための
個別支援

「ともに支え合う」ための
●地域づくり支援

「誰もが主役になれる」ための
参加支援

○ 地域の支え合いを強化し、共生社会の実現に向けて

地域でのつながりの再構築や権利擁護の推進、防災・減災のためのネットワークづくりを目指し、社協・福祉施設・民間団体の連携強化のための調査・研究をすすめます。

また、地域づくりで中核を担う人材の育成や市町社協の事業活動を基盤にさまざまな主体が協働できる地域づくりをすすめます。

重点テーマ④

◆支え合う地域づくりに向けた県民の意識醸成

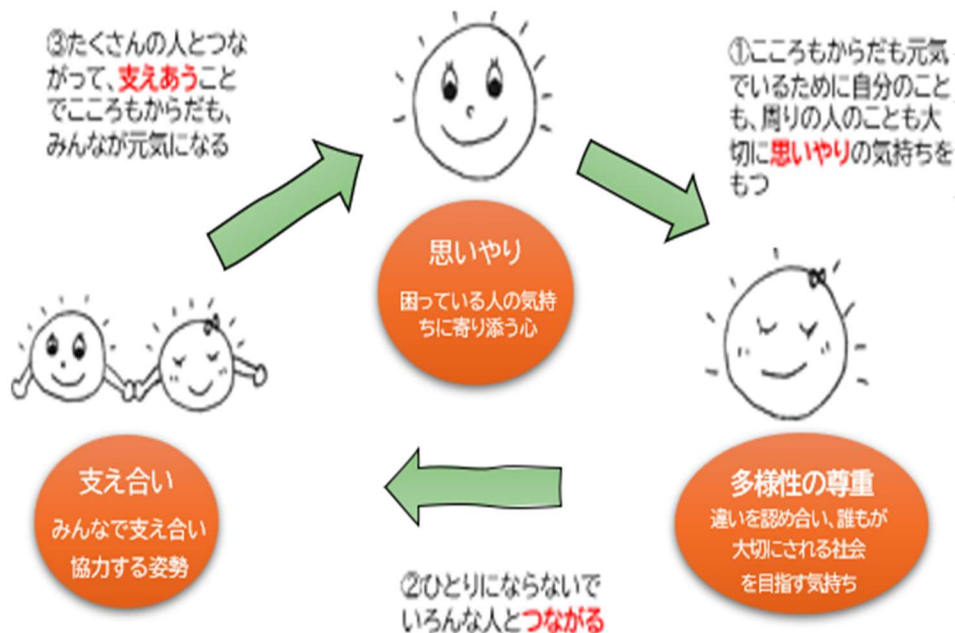
安心できる社会の実現のために、こどもたちの心を育む取組み

若い世代・こどもたちと同じ目線に立ち、「誰もが皆で支え合う地域の大切さ」についてともに学び、行動する過程を通じて、地域づくりの「**担い手の心を育てていく取組み**」を強化します。

○ こどもたちの‘心’を育むために

支え合いの意義を学ぶ福祉教育や役割・出番がある居場所づくり、若者が主体的に関わるボランティア活動の促進、防災教育やキャリア教育を通じたふくしマインドの醸成を関係者との協働で展開します。

これらの取組みを通じ、こどもたちの思いやりや協働の心を育み、地域とともに成長していく基盤づくりをすすめます。



第5章 今期の各取組と目指す成果について

この章では、第6次プランにおいて3年間で展開する主要な取組内容とその目指す成果、ならびに関連する重点テーマを明示し、各年度の事業計画策定の際には、県社協全体で重点テーマを意識した事業展開を図っていきます。

重点 テーマ ※色別	<ol style="list-style-type: none"> ① 福祉人材の一層の定着強化に向けた取組み ② 持続可能な福祉事業経営について将来の見通しをともに考える取組み ③ 誰もが主体となって支え合う、安心できる地域を目指す取組み ④ 安心できる社会の実現のために、こどもたちの心を育む取組み
--------------------------	--

【基本目標①】 誰も取り残さない支え合いのしくみづくり

【推進方策1】 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
1	子ども等の地域の居場所づくり支援	身近な場所に子ども食堂などの居場所が整備され、障がいの有無や国籍、年齢を問わず開かれていること 特別な配慮を要する子ども等の社会参加の機会が広がること	③ ④	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども未来支援事業 ●福祉共育推進事業（プログラム作り） 【関連】地域の居場所の支援者（地元企業等）へ働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> *子ども食堂開設数 R7:70か所→90か所 *多様な子どもの受入れを行う居場所の支援 10か所 *特別な配慮を要する子ども等の社会参加への支援 10件
2	福祉共育・ボランティア体験の推進	市町社協が「共に生きる力」を育む「福祉共育」の浸透と定着に向けて、学校のみならず、地域を舞台に展開している実践力をつける	③	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> *子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業、市町社協での実施率 100% そのための助成金交付 17社協 研修会 1回/年 成果報告会 1回/年
3	生きがい健康づくり支援	シニア層のスポーツや文化を通じて、関係者とともに県民の生きがい健康づくりの促進が図られる	③	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくい健康長寿祭 ●情報紙（福悠人）発行 ●全国健康福祉祭(ねんりんピック) 	<ul style="list-style-type: none"> *ふくい健康長寿祭来場者数（延べ） 1,800人/年 *情報紙（福悠人）発行回数 年6回 *全国健康福祉祭(ねんりんピック)派遣種目数 31種目
4	シニア活躍の可視化と発信力の向上	人口の多いシニア世代の活躍を広く県民に周知するため、メディアやデジタルツール等を活用した効果的な発信体制を整備する。これによりシニア自身の参加意欲の一層の向上が図られる。	③	<ul style="list-style-type: none"> ●メディアによる情報発信事業 ●情報紙（福悠人）発行 ●シニア応援文化祭 ●ふくい健康長寿祭 ●全国健康福祉祭(ねんりんピック) 	<ul style="list-style-type: none"> *情報紙（福悠人）発行回数 年6回 *ふくい健康長寿祭来場者数（延べ） 1,800人/年 *シニア応援文化祭来場者数（延べ） 1,000人/年 *全国健康福祉祭(ねんりんピック)派遣種目数 31種目

【推進方策2】 県民を主役にしたボランティア活動の推進					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
5	福祉共育・ボランティア体験の推進	福祉施設でのボランティア活動に限らず、若年層の価値観を踏まえた多様なボランティア活動の機会を創出し、若年層の主体的な活動参加を促進する。	③ ④	<ul style="list-style-type: none"> ●「若者によるボランティアフェスティバル」の開催事業 ●サマーボランティア体験事業 【関連】活動プログラムガイドの見せ方工夫、ランティエの活用 	<ul style="list-style-type: none"> *ボラフェス参加者数 R7:364人→500人 *ボランティア体験事業受入施設数 R7:176か所→300か所/年 *ボランティア体験事業延べ参加人数 R7:435人→600人以上/年（コロナ前以上） ※活動プログラムガイドの見せ方を工夫する。

6	ボランティア活動の普及促進	福井県ボランティアセンターのマスコットキャラクター「ランティー」の周知広報により興味・関心を高める。 助成金を含む各種ボランティア情報の効果的な提供と、確実なマッチング体制を市町社協との連携により強化する。	③ ④	● ボランティアセンター・基金事業 ● ランティーバズらせ隊 ● ランティー作品コンテスト ● 福井県まごころ基金助成事業助成 ● 福井県社協ホームページ発信 ● ボランティア情報発信 ● 企業の社会貢献の相談	* 市町社協におけるボランティア登録・把握数 R7:61,000人→70,000人 ※効率的な情報発信を行い、ボランティア登録・把握数を増やす。 * 福井県まごころ基金助成事業助成件数 10件以上/年 (R7:11件) * 福井県社協ホームページ上での助成金情報閲覧数 R7:2,900回→4,000回/年 * ボランティア情報発信回数 R7:20件→25件/年 * 企業の社会貢献の相談対応件数 2社以上/年
7	活動を支えるネットワークの推進	市町社協ボランティアセンターの実践力を強化するとともに、災害時における県社協の役割を整理する。	③	● ボランティアセンター事業 ● 災害ボランティアセンター	* 市町社協ボランティアセンターが課題や取組みを共有する機会の年間回数 2回/年 ※オンライン会議を設けて市町社協 VC 担当者が出席しやすいようにする * 平常時における福井県災害ボランティアセンター連絡会との連携・協力回数 3回/年 * 県災害 VC 本部マニュアルにおける県社協の役割の改訂

[推進方策3] 地域福祉課題の解決をめざす					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
8	地域課題の理解促進	市町社協の相談支援のスキルアップ、多機関協働の体制づくりをすすめる	③	● CSW 実践研究会	* CSW 実践研究会による事例検討会 6回/年 ※各種研修会や職能団体の会議等での事業周知

[推進方策4] 生活困窮者等を取り残さない支援体制の強化					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
9	生活福祉資金貸付事業の実施	市町社協、自立支援機関と連携しながら、生活困窮者の自立促進を進める	③	● 生活福祉資金貸付事業	* 貸付件数 R7:50件→126件 (3年累計) * 全借受人の生活状況の把握割合 100%
10	ひとり親家庭等自立支援資金貸付事業の実施	関係機関と連携しながら、生活基盤の安定を図り、利用者の自立を促す	③	● ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ● 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	* ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 R7:4件→25件 (3年累計) * 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付 R7:7件→25件 (3年累計)
11	児童養護施設退所児童・里親委託児童への生活自立支援費貸与の実施	対象者の自立を促すとともに企業等への働きかけにより寄付金増を目指す	④	● 児童養護施設退所児童・里親委託児童への生活自立支援費貸与事業	* 取扱件数 R7:6件→10件/年 * 寄付額 R7:2,207千円→1,500千円/年
12	地域福祉専門職のスキルアップ支援	プログラム改訂により、実践に活かせる社協ワーカーに不可欠な知識・技術を体系化する	③	● CSW 実践研究会 ● 社協ワーカー養成研修	* CSW 実践研究会 (事例検討) 6回/年 * 社協ワーカー養成研修基礎研修受講者数 R7:14人→20人/年 * 社協ワーカー養成研修実践力強化研修受講者数 R7:8人→15人/年

[推進方策5] 地域における権利擁護体制づくりへの支援					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
13	日常生活自立支援事業の実施	多様な相談に対応するため、職員の資質向上ができる人員と予算の体制強化を図る	③	● 日常生活自立支援事業	* 県・市町社協での権利擁護相談対応件数 R7:28,000→32,000件/年
14	成年後見制度の理解促進	県と協議し、成年後見の理解が進むよう制度の普及促進を図る	③	● 成年後見講座	* 講座受講者累計数 (H25~) R7:2,954人→3,200人
15	高齢者権利擁護の推進	困難事案を抱えた県民が本事業を早期活用できる体制をつくる	③	● 高齢者権利擁護事業	* 高齢者権利擁護推進事業相談・派遣件数 130件/年 (R7:143件)

【推進方策6】 共生の地域づくりで中核を担う市町社協への支援					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
16	市町社協組織・事業活動の支援	市町社協の役員、管理者、職員等との協議・情報交換の機会を設け、共通する課題や社会問題へのソーシャルアクションを図る	②	<ul style="list-style-type: none"> ●市町社協会長会 ●市町社協トップセミナー ●市町社協事務局長会議 ●市町社会福祉協議会地域福祉担当者会議 ●社協ワーカー養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> *市町社協会長活動回数 5回/年 *市町社協トップセミナー開催回数 1回/年 *市町社協事務局長会議開催回数 3回/年 *市町社会福祉協議会地域福祉担当者会議開催回数 3回/年 *社協ワーカー養成研修基礎研修受講者数 R7:14人→20人/年 *社協ワーカー養成研修実践力強化研修受講者数 R8:8人→15人/年

【推進方策7】 災害福祉支援の基盤づくり					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
17	災害福祉支援活動に関わる人材確保とスキルアップ支援	講習機会の提供により災害福祉支援に関わる平時・有事の取組みの強化を目指し、スキルアップを図る	③	<ul style="list-style-type: none"> ●各種協定に基づく災害訓練 ●防災マネージャー等研修 	<ul style="list-style-type: none"> *各種協定に基づく災害訓練回数 1回/年 *防災マネージャー等研修開催回数 1回/年
18	平時・有事における災害福祉支援ネットワークの強化	平常時から顔の見える関係づくりを積み重ね、災害時連携の基盤強化を図る	③	<ul style="list-style-type: none"> ●各団体との定期的な協議・交流 	<ul style="list-style-type: none"> *各団体との定期的な協議・交流 1回以上/年
19	県社協ネットワークを活かした災害福祉支援活動の推進	福井DWA T登録チーム員のさらなる育成を図り、発災時に実働可能な人員体制の強化を目指す	③	<ul style="list-style-type: none"> ●福井DWA Tビギナー研修 	<ul style="list-style-type: none"> *福井DWA Tビギナー研修受講者数(チーム登録者数) R7:169人→250人
20	平時・有事における災害福祉支援ネットワークの強	災害時における県社協の役割を踏まえ、県連絡会との協力内容の見直し、市町の災害福祉支援機能の強化を図る	③	<ul style="list-style-type: none"> ●福井県社協災害福祉支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> *平常時における県内の災害ボランティア活動ネットワークとの連携・協力回数3回/年 *県災害VC本部マニュアルにおける県社協の役割の改訂 *市町災害VC連絡会や市町社協との連携の機会回数(※訓練等への参加含)2回/年
21	災害備蓄品の計画整備の強化	県社会福祉センターとして有事に備える体制を整える	③	<ul style="list-style-type: none"> ●備蓄品の点検・整備 	<ul style="list-style-type: none"> *備蓄品の点検・整備回数 1回/年

【基本目標②】 未来へ続く福祉事業経営と担い手づくり

【推進方策8】 福祉人材確保と定着のための支援の強化					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
22	福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク事業の実施	福祉分野への参入促進および職員の定着向上を図り、福祉業界を安定的に支える人材の確保・定着につながっている 関連 福祉人材センターとハローワーク等との連携によるセンターの認知度向上や求職者の利便性向上を図る	①	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク事業 	<ul style="list-style-type: none"> *無料職業紹介の新規求職登録者数 R7:438人→30人以上増/年 *職場定着を促すための事業所訪問(現場課題を把握し改善支援)【マッチングによる就職者との面談含む】 160か所以上/年(R7:160か所)
23	保育人材センター設置運営事業の実施	保育分野への参入促進と職員の定着向上を一体的に推進し、地域の保育基盤を安定的に支える人材の確保・定着につながっている	①	<ul style="list-style-type: none"> ●保育人材センター事業 	<ul style="list-style-type: none"> *無料職業紹介の新規求職登録者数 R7:86人→4人以上増/年 *マッチングによる就職者へのアフターフォロー(保育所等訪問時の面談による職場定着支援) 35か所以上/年(R7:31か所)

24	介護人材確保定着総合推進事業（高齢）の実施	多様な人材の参入促進と離職防止の双方を進め、介護分野を安定的に支える人材の確保・定着につながっている	①	●介護人材確保定着総合推進事業 関連 シニア等に就労（ちよこつと就労）機会の提供	*介護事業所「ちよこつと就労」採用数 R7:11人→41人/年 うち50歳代以下の採用者 4人/年 *職場定着を促すための事業所訪問（現場課題を把握し改善支援）【マッチングによる就職者との面談含】 155か所以上/年（R7:155か所）
25	障がい福祉人材確保事業の実施	多様な人材が障がい福祉分野へ参入する機会を拡大し、地域の障がい福祉サービスを支える人材の確保と担い手層の広がり・定着につながっている	①	●障がい事業所ちよこつと就労事業	*障がい事業所「ちよこつと就労」の累計採用者数 R7:3人→6人/年 *職場定着を促すための事業所訪問（現場課題を把握し改善支援）【マッチングによる就職者との面談含】 R7:4か所→5か所以上/年
26	外国人材の受入れ・定着支援	高齢・障がい分野での外国人材の受入れ・定着支援を行い、介護現場の人材確保・定着につながっている	①	●外国人介護職員支援センター事業	*受入れ支援を行う新規外国人材の人数 R7:19人→30人以上/年 *定着支援を行う外国人材の人数累計 R7:64人→130人以上
27	介護実習・普及センター事業の実施	多種多様な介護従事者（初任者・中堅職員・外国人）等に対する介護技術の向上を図る	①	●介護実習・普及センター事業	*介護技術向上研修受講者数 R7:237人→270人/年 *介護職員等訪問指導研修受講事業所数 R7:37か所→50か所/年
28	福祉資格取得資金貸付事業の実施	学生の利用促進と介護福祉士等の育成を図り、福祉人材確保・定着につなげる	①	●介護福祉士等修学資金貸付事業 ●保育士修学資金等貸付事業 関連 福祉人材センターのイベント等を知らせ、県内介護現場での就学率アップにつなげる。	*介護福祉士等修学資金貸付事業貸付件数 R7:41件→50件/年 *保育士修学資金等貸付事業貸付件数 R7:20件→20件/年
29	若年層の福祉職への理解促進と進路・就職活動の支援	若年層が福祉分野を身近に感じ、将来の進路として選択しやすくなる環境を整え、地域の福祉の将来を担う人材の育成と確保につながっている	④	●学校訪問等説明会事業 ●ふくしキッズプロフェッショナル事業 関連 福祉従事者が若年層に福祉の仕事の魅力・楽しさ・やりがい等のアピール	*学校訪問等説明会事業実施か所数 R7:11校→16校以上 *ふくしキッズプロフェッショナル事業参加児童数 R7:120人→150人/年

【推進方策9】 魅力ある福祉の職場づくり・定着支援

No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8～10の3か年の評価指標)
30	新設法人（民間社会福祉施設職員退職共済事業）への支援	適正な事業運営のため支援を行う	②	●民間社会福祉施設職員退職共済事業支援	*適正な事業運営のため支援を行う
31	福利厚生センター（ソウエルクラブ）事業の実施	県内福祉事業所の福利厚生を支援し、人材定着を図る	①	●福利厚生センター	*加入事業所数 R7:127か所→130か所 *会員優遇施設の開拓 10か所

【推進方策10】 福祉現場の課題解決に向けた研修の企画・実施

No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8～10の3か年の評価指標)
32	福祉職員専門課題別研修の実施	多くの福祉施設で専門課題への組織的な対応力が向上している	①	●福祉職員専門課題別研修	*修了者数 R7:330人→450人以上/年 ※福祉人材の定着支援を目的とした研修の充実・強化
33	福祉職員業種別・職種別研修の実施	福祉現場において、業種・職種に応じた専門性を備えた人材が育ち、施設におけるサービスの質と専門性が向上している	①	●福祉職員業種別・職種別研修	*修了者数 R7:265人→350人以上/年

34	介護支援専門員養成研修の実施	質の高いケアマネジメントを 実践できる人材が安定的に確 保されている	①	●介護支援専門員養成研修 <u>関連</u> 福祉人材センター・嶺南福祉 人材バンク事業を実務研修時 に紹介する	*修了者数 R7:452人→533人以上/年
35	認知症介護実践者 研修の実施	認知症介護の「実践力」を備 えた人材が安定的に確保さ れ、地域・施設の認知症ケア の質が向上している	①	●認知症介護実践者研修	*修了者数 R7:255人→330人以上/年
36	保育士等キャリア アップ研修の実施	保育現場で専門性の高い保育 士が安定的に育成され、保育 の質向上、職員の定着促進に つながっている	①	●保育士等キャリアアップ研修 <u>関連</u> 保育人材センターにて、研修 科目「保育実践」受講の広報 活動を行う	*修了者数 R7:707人→700人以上/年
37	キャリアパス対応 福祉職員生涯研修 の実施	「研修が職員の成長・働き続 けやすさに効果を発揮してい る」と現場が体感できるレベ ルに達している	①	●キャリアパス対応福祉職員 生涯研修	*生涯研修が人材定着に役立っているとアン ケート調査で回答する事業所の割合 R10 末までに 80% *福祉人材の定着支援に資する内容として、 職員同士の横のつながりを促進する交流要素 等の組み込み

【推進方策 11】 社会福祉法人経営への支援

No.	第6次到達目標 に向けた取組み	目指す成果	重点 テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
38	社会福祉施設経 営・運営に関する 相談支援	経営相談業務を通じて法人の 経営・運営体制の底上げ、強 化を図る	②	●社会福祉施設経営相談事業	*社会福祉施設経営指導事業巡回訪問法人数 R7:47 法人→40 法人以上/年
39	社会福祉法人の地 域貢献活動の推進	法人の困窮支援の定着化によ り、社会福祉法人の地域貢献 を促す	③	●社会福祉法人連携推進協議 会（法人連携協） ●ふく福くらしサポート事業 ●社会福祉法人の地域貢献活 動セミナー	*加入法人 45 法人→50 法人 *ふく福くらしサポート事業相談件数 R7:220 件→240 件/年 *法人連携ネットワークのある市町村 17 市町 *社会福祉法人の地域貢献活動セミナーの参 加人数 R7:49 人→60 人/年

【推進方策 12】 福祉サービスの基盤強化への支援

No.	第6次到達目標 に向けた取組み	目指す成果	重点 テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
40	種別組織活動の運 営支援	各事業所への研修、交流機 会、最新情報の提供を行い、 県内事業所の相互交流、サー ビスの質の底上げを図る	① ②	●社会福祉法人経営者協議会 ●県保育大会 ●デイサービスセンター協議 会 ●地域包括・在宅介護支援セ ンター協議会 ●ホームヘルプサービス事業 者協議会	*社会福祉法人経営者協議会会員法人数 R7:90 法人→96 法人 *県保育大会参加者数 R7:545 人→500 人以上/年 *【デイサービスセンター協議会】 会員 R7:132 事業所→135 事業所 *【地域包括・在宅介護支援センター協議会】 会員 R7:36 事業所→39 事業所 *【ホームヘルプサービス事業者協議会】 会員 R7:30 事業所→33 事業所
41	福祉サービス第三 者評価事業の実施	受審促進を通じ、各事業所 における福祉サービスの質の向 上を図る	②	●福祉サービス第三者評価事 業	*受審事業所数 6 事業所/年 (社会的養護施設 3 事業所含)
42	地域密着型サー ビス外部評価事業 の実施	県内事業所に対し、本事業 の周知および受審促進を図る	②	●地域密着型サービス外部評 価事業	*受審事業所数 R7:53 事業所→50 事業所以上/年

43	介護サービス情報の公表事業の実施	介護サービスの利用者選択に資するための信頼性のある情報を公表する	②	●介護サービス情報の公表事業	*公表事業所数 R7:1,348事業所→1,300事業所以上/年 *訪問調査事業所数 R7:142事業所→180事業所/年 ※R8は600事業所
44	福井県運営適正化委員会事業の実施	事業所訪問を通じて、事業所の苦情解決体制の整備、意識向上を図る	②	●福井県運営適正化委員会事業	*訪問事業所数 R7:19事業所→20事業所/年 *現地調査市町村社協数※5~6市町村協/年


【基本目標③】 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

【推進方策 13】 課題共有・情報発信機能の強化					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
45	情報発信	効果的な情報発信の内容を検討し、魅力的な福祉情報発信を目指す	②	●福井県社協ホームページ ●広報誌「ふくい社会福祉」 ●Facebook、LINE、Instagram、Youtube	*福井県社協ホームページ閲覧者数 R7:6,000人→10,500人以上/月 *広報誌「ふくい社会福祉」特集記事回数 R7:4回→5回/年 *広報誌ホームページ閲覧回数 R7:700回→800回/年 *広報 SNS 媒体更新回数 Facebook R7:100回→100回以上/年 LINE R7:20回→30回以上/年 Instagram R7:100回→100回以上/年 *福井県社協の Youtube 閲覧回数 R7:500回→700回/年
46	第6次ふくい地域福祉プラン 21 の推進	福祉課題解決に向け、県社協全体で取り組む指針となる短期プランに沿い、事業を実施し、評価を行う	②	●第6次ふくい地域福祉プラン 21	*評価回数 R10 年度末までに 2 回 一次評価 [9 年度末 1 回] 最終評価 (見込) [10 年度 1 回]

【推進方策 14】 組織・経営機能の強化					
No.	第6次到達目標に向けた取組み	目指す成果	重点テーマ	主な事業	到達目標値 (R8~10の3か年の評価指標)
47	会員制度の拡充、財源づくりに向けた他分野との協働推進	地域福祉推進のため、会員拡大による協働推進と財源確保を図る	②	●会員制度	*会員事業所数 R7:2,173か所→2,300か所 *賛助会員数 [団体・個人] R7:140件→170件
48	職員のキャリアパス等計画的研修の実施	職員のキャリアパスおよび専門職としての資質向上を図るため、計画的に職専免として受講させる	②	●職員育成計画	*職員の計画研修に基づき実施
49	職員の福利厚生、働きやすい環境の整備	働きやすい環境の整備を通して定着率の向上を図る	②	●福利厚生センター事業 ●労務管理	*職員の残業時間 10%減 *職員の取得休暇 (平均値) 3日間増
50	福井県社会福祉センター指定管理事業の実施	県民の福祉拠点として利用しやすいセンターとして利用者数増を目指す	③	●福井県社会福祉センター指定管理事業	*利用者数 R7:60,670人→64,290人/年

關係資料

1 ■ 第6次プランの策定経過

月日	局内での協議	その他
R6年 12月		理事会・評議員会報告 第5次プラン中間報告と第6次に向けての方向性を示す
R7年 1～3月		外部有識者等との懇談会等で 県社協事業企画について意見 収集
4月	プロジェクトチームにて、第6次に向けた第5次プラン総括	
	課所長ミーティング：第6次プラン策定手法協議	
6月	課所長ミーティング：第6次プラン策定手法（4つのワークショップで行う）決定	
6～7月	ワーク1：全職員 全事業について、事業対象となるターゲットを明らかにし、何のための事業か目的を今一度確認する。 また、県社協の事業範囲も再確認する。	
7～8月	ワーク2：プロパー職員 課を超えた世代ごとの5つのチームで、県社協が取り組むべき重点テーマ3つを決定すべく協議。 ワーク1の結果も参考にしながら、今後、共に県社協を築いていく同士で方向性を協議する場を持つ。	
8月	ワーク3：幹部職・プロパー職員 課所長会議において、5つのチームが協議結果を発表。15の重点テーマが出揃ったところで、幹部職が協議し、第6次プランで取り組むべき重点テーマを4つに絞った。	

9～10月	ワーク4：プロパー職員 全事業について、第6次プラン期に達成する指標を課内で協議し、決定する。 その際、取り組むべき4つの重点テーマを念頭におき、どの事業においてもテーマに関係する取り組みが出来ないか考え、県社協全体が方向性を合わせて課題解決に向けた事業展開を検討する。	
11月	第6次プラン骨子素案作成	
12月		正副会長会議で素案説明
	骨子素案修正	
		理事会、評議員会で案説明
	骨子案修正	
R8年 1～2月	局内において全事業の評価指標再考 第6次プラン案作成	
2月	本会ホームページ上にて第6次プラン案のパブリックコメント募集	パブリックコメント 正副会長会議で案説明
	意見に基づきプラン案修正	
3月		理事会、評議員会で案説明
	第6次プラン完成	

2 ■ パブリックコメント意見募集の結果

「第6次ふくい地域福祉プラン21（案）」について、県民、関係者の皆様、役員から意見を募集したところ、4名の方から8件の貴重なご意見をいただきました。

県社協では、いただいたご意見について、今後の取組みの参考にさせていただきます。

1 意見募集期間

令和8年2月16日（月）～3月4日（水）

2 意見件数（意見提出者数）

8件（4名）

3 提出された意見の概要および県社協の考え方

意見募集の結果は次頁のとおり

第6次ふくい地域福祉プラン 21(案)に関するパブリックコメント意見募集の結果

No.	提出された意見の概要	意見に対する県社協の考え方
【第6次プラン全体について】		
1	<p>県の施策との整合性は検討されたか。また、実施する際には県との役割分担をお願いしたい。</p>	<p>プラン策定時、県の福祉関係計画の方向性を意識している。例えば、『福井県地域福祉支援計画』の方針「地域福祉を支える人づくり」における“ボランティア活動者の確保”に対し、本プランの重点テーマ3「誰もが主体となって支え合う、安心できる地域を目指す取組み」において“福祉共育・ボランティア体験の推進”で歩調を合わせ、特に本会では若年層のボランティア活動の機会の創出に力点を置いている。</p> <p>その他、県の委託・補助事業を実施していることから、年1回、県と本会が事業の方向性や実施状況等について協議する場を設けており、その際も県の政策に沿うよう検討を行い、効果のある取組みは本会から提案するなど、実現に向けた協力関係を築いてきた。</p> <p>今後も県の方向性を確認し、両者の役割分担を意識した協議を行い、実践につなげていくよう努めたい。</p>
2	<p>県社協の組織内のみで計画を策定してはいないか。計画策定時ならびに評価の際も、外部関係者の意見を聞き、取り組んでいくことが重要と考える。</p>	<p>前第5次プランの総括時、外部関係者の意見を聞く場を設けており、プランのみならず本会の取組みにかかすこととしている。例えば、「外国人介護職の定着のための支援が重要」という意見を踏まえ、「外国人のための介護技術向上研修」を実施し、好評を得、継続して実施予定である。</p> <p>また、本会職員は日頃の業務で様々な関係者や県民の方と話しており、そのご意見こそが情勢を映していると自負しており、第6次プランにも反映させている。</p> <p>しかし、前プランの取り組み実績評価においては外部の意見を聞く場は持っておらず、第6次プラン評価の際は、何らかの形で外部の意見を入れる評価を行いたい。</p>
3	<p>[目指す成果]の到達目標は、目標数値だけでなく、現状の数値についても記すべきではないか。</p>	<p>到達目標のみでは達成度がわかりづらいと考え、現状についても数値を記すこととしたい。ただ、事業によっては数値目標の設定が困難なものもあるため、可能な限り明記したい。</p> <p>例：表記の仕方 ○○人→○○人</p>

4	<p>社会情勢の変化などの変化に対応するために3年計画に変更したことは有益と考える。</p> <p>基本目標と推進方策を整理し、注力すべきテーマがより明確。福祉を支える最前線の「福祉法人」や「担い手」の持続性と ボランティア意識啓蒙による地域内の当事者意識の醸成が重要と考える。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、情勢などの変化に柔軟に対応し、テーマに注力してまいります。</p>
【推進方策1-4について】		
5	<p>「シニア活躍の可視化と発信力の向上」について、フレイル予防のためにメディアを大いに活用いただき、シニアの社会参加の場を提供することが重要と考える。</p> <p>電波メディアやインターネット、リアルな交流を織り交ぜることで、広く、時には深く感動を分かち合うことができる。</p> <p>また、シニア世代だけではなく、その孫世代も巻き込む取り組みを行うことで、参加意欲の一層の向上が図られるのではないのでしょうか。</p>	<p>シニアの社会参加の場がさらに広がるような事業実施とともに、報道機関にもご協力いただき、メディアを最大限活用した広報にも力を入れていきたい。</p> <p>また、情報を届ける手法により、受け取る側の感じ方の幅や深さが変わることも考慮したい。</p> <p>シニア層と孫世代の子どもたちとの交流は、シニアの方の参加意欲を高め、子どもたちも異世代交流で得られるものも大きいと考えるので、具体的事業に取り入れていきたい。</p>
【推進方策3、4-12について】		
6	<p>重点テーマ③「誰もが主体となって支え合う、安心できる地域を目指す取組み」について、「地域づくり支援」を強化するためには、これまで以上に地域づくりを支援する人材の養成が重要。</p> <p>主な事業で「CSW 実践研究会」や「社協ワーカー養成研修」とあるが、相談支援の事例検討に止まらず、地域住民活動との協働、地域福祉活動の担い手の発掘と育成など、より地域づくりの視点を取り入れた研修に取り組んでもらいたい。</p>	<p>支え合う地域づくりには、支援する人は欠かせず、その養成が重要であることは、いただいたご意見のとおり。</p> <p>県社協としては、地域づくりの中核である市町社協が支え合いの地域づくりを進められるよう、市町社協の職員に実践力を付けていただく取組みを行っており、その一つが「CSW実践研究会」や「社協ワーカー養成研修」である。これらの研修については、いただいたご意見のように、単なる事例検討に留まらず、社協以外の関係者とも連携し、誰もが主体となって支え合う地域づくりを目指した研修実施を行ってきたい。</p>

【推進方策8-22について】

7	<p>基本目標②では「福祉人材確保と定着のための支援の強化」を掲げているが、重点テーマでは特に「定着支援」に焦点を当てている。「定着」も重要であるが、依然として「確保」が大きな課題であるため、福祉人材センターのPRを通したセンター認知度の向上や、福祉人材センターとハローワーク等との連携を通した就職者の利便性向上等（令和7年12月18日付け厚労省社会・援護局福祉基盤課長通知参照）にかかる取組みについても追記することが望ましい。</p>	<p>仰せのとおり、「確保」は非常に大きな課題であり、福祉人材センターは人材を確保していなければ紹介ができないため、多くの関係者と様々な取り組みを行いながら、人材確保に努めてきた。</p> <p>一方、福祉現場では離職数が採用数を上回る状況が続き、施設では離職防止策を講じてきたため、離職が減ってはきたものの、予断を許さない状況である。</p> <p>この状況を踏まえ、まずは「確保」が重要という考えは県社協も同様であり、引き続き努めていくことに変わりはないが、せっきく確保した人材を離職させず「定着」させることに注力していきたい。</p> <p>また、近年、福祉人材センターとハローワーク等との連携も進んでおり、いただいたご意見のとおり追記したい。</p>
8	<p>「福祉センター・嶺南福祉人材バンク事業」における到達目標値では、前年度比3%増（無料職業紹介の新規登録者数）とあるが、福祉人材センター利用の就職者数を指しているのであれば、県地域福祉支援計画の数値目標と同等となるよう設定することが望ましい。</p>	<p>本会の到達目標値の新規登録者数は、初めて福祉人材センター・バンクに求職登録した方の数であり、「福井県地域福祉支援計画」の目標値の就職者数は登録者の中から就職された方の数であり、同じものではないため、設定はこのままとしたい。</p> <p>ただ、人材確保は重要と考えており、福祉人材センター・バンクも紹介できる新規登録者を増やすことを目標に掲げ、取り組んでいる。その中から実際に採用された人数を県が就職者数として目標値にあげておられ、本会も方向性を同じくし、今後も一人でも多くの方のマッチングに尽力していきたい。</p>

第6次ふくい地域福祉プラン21
令和8（2026）年度～令和10（2028）年度

発行 令和8年3月
発行者 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22
TEL 0776-24-2339

